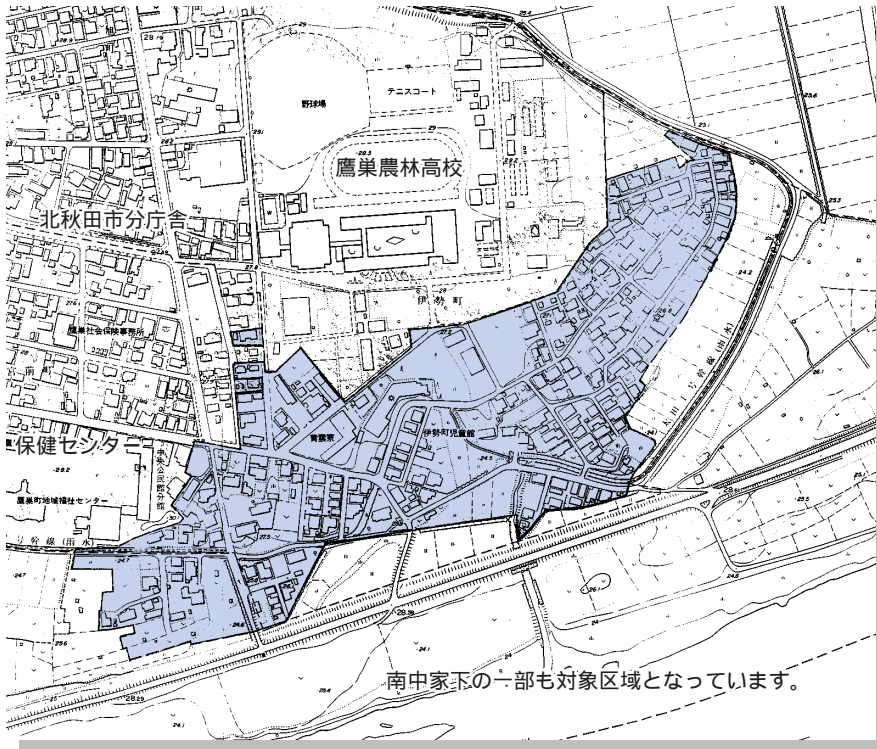


# 下水道の使用区域が 拡大されます

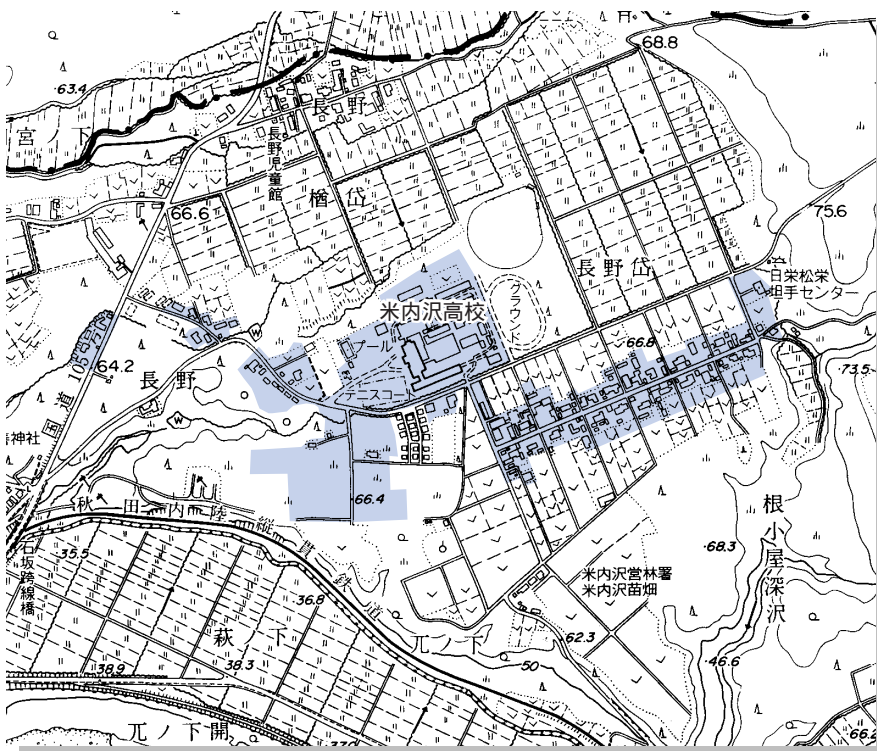
(平成17年度  
使用開始区域)



## 旧鷹巣町区域 (伊勢町・宮前町・愛宕下)



## 旧森吉町区域 (米内沢字鶴田岱・長野・長野岱)



下水道の使用できる区域が広がります。旧鷹巣町の区域では、新たに伊勢町、宮前町、愛宕下、南中家下の各一部、旧森吉町の区域には、米内沢字鶴田岱、長野、長野岱の各一部(図参照)が新たに加わりました。一日も早い機会に下水道へ加入し、生活環境の改善・向上と公共用水域(河川等)の水質向上・保全にご協力をお願いします。

なお、既に使用開始された区域の皆さんは、生活排水の接続期間が供用開始日から1年以内(水洗トイレ

への改造は3年以内)となっていますので、速やかな下水道への加入をお願いします。

また、下水道の受益者負担金や下水道使用料の納付には、口座振替による納付方法もありますのでご利用ください。

なお、市では、トイレの水洗化工事を助成するため、無利子の融資あっせん制度を設けています。希望される方は、排水設備工事の申込みをされる際に、指定工事店へその旨申し出てください。